

平成20年度経営計画

1. 業務環境

(1) 兵庫県の景気動向

県下の景気動向は、公共工事、住宅関連事業等に弱めの動きが見られるものの、輸出が増加を続けるなど企業収益は高水準で推移し、設備投資も引続き拡大しています。また、雇用や賃金も改善傾向にあり、個人消費は総じて底堅く推移するなど、全体として景気は緩やかに拡大していると言われています。

一方、サブプライムローン問題による米国経済の減速、世界同時株安、急激な円高等の影響により、企業の生産や輸出に陰りが見えはじめるなど先行きは不透明な状況であり、消費者物価の上昇も影響し、企業の景況感には慎重さが見受けられています。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県下の中小企業は、原油価格高騰に伴う原材料価格の上昇・高止まり、建築確認申請遅延等による建築着工戸数の減少等の影響もあり、大企業に見られるような景気回復の実感に乏しく、企業間格差が拡大するなど大変厳しい状況が続いています。当協会を利用する多くの中小零細企業は、仕入や物流コストの大幅な上昇を販売価格に転嫁できず、企業倒産も高水準で推移しており、今後の動向を注視する必要があります。

また、金融情勢は、金融機関の貸出競争等により県下全体の企業向け貸出金利がほぼ横ばいで推移する中、保証付融資の貸出金利については、責任共有制度導入後も概ね微増に留まっています。

2. 業務運営方針

このような状況のもと、当協会はその公共性と社会的使命を認識し、真摯に経営努力を続ける中小企業者からの相談等に親切、丁寧に取り組み、資金ニーズに迅速・的確に対応し、各種保証制度を積極的に推進します。

また、保証部門・期中管理部門の充実を図り、経営支援・再生支援への取組みを強化します。増加する求償権については集中管理と目標管理の徹底を図ると共に、サービサー（保証協会債権回収㈱）をより一層有効活用し回収の最大化を図ります。

平成19年10月から導入された「金融機関との適切な責任共有制度」については、導入後の動向を引続き注視すると共に、金融機関との連携を強化し、中小企業者の資金調達の円滑化に努めます。

尼崎支所移転に伴い、尼崎支所の管轄区域を関係機関の所管区域と合わせ地域に密着することで連携を強化し、中小企業者の利便性の向上を図ります。また、業務の合理化・効率化、職員の能力向上、経営基盤の強化に努めると共に、引き続き国、地方公共団体、金融機関等との連携を強化し、新たな政策保証に迅速に対応します。

さらにコンプライアンス、情報セキュリティ、コンピュータシステム体制を充実し、信頼性を確保します。

これらを通じて、中小企業者の良きパートナーとして「信頼される保証協会」の実現を目指します。

(1) 新規保証の推進による保証浸透度の向上

- ◆ 新規保証の数値目標を部署毎に設定し、目標達成に向け目的意識を高めます。また、金融機関や商工会・商工会議所等との情報交換の機会を増加させると共に、新規保証キャンペーン等を実施し、新規保証の申込を積極的に促し、保証浸透度を向上させます。

(2) 政策保証への積極的な取り組み

- ◆ セーフティネット保証については個別案件毎に利用可否の確認を徹底し、中小企業の実情に沿って積極的に取組みます。
平成20年度中に創設予定の「売掛債権の早期現金化保証（仮称）」「事業承継支援保証（仮称）」「予約保証制度（仮称）」等については、金融機関向け、職員向けの説明会を開催し保証制度の十分な理解を図るとともに、広報誌、ホームページ等を活用して早期の普及に努めます。

(3) 質の高い信用保証の推進

- ◆ 目利き能力の向上を図るため、臨店・面談調査の機会を増加します。また、職員のレベルに合わせた各種研修、OJTの実施により、財務諸表等の定量要因に加えて、定性要因の理解向上を図り、総合的な審査能力を高めます。

3. 保証承諾等の見通し

平成20年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は以下のとおりです

項 目	金 額	前年度計画比
保証承諾	4,300億円	107.5%
保証債務残高	1兆1,100億円	102.5%
代位弁済	390億円	114.7%
回 収	120億円	100.0%